

2019年度 武蔵大学 研究生出願要項

趣 旨

武蔵大学研究生制度とは、特定事項の研究を希望する方々を研究生として受入れ、研究生の自発的活動の展開を基に、指導教授が当該研究に必要な指導を行い、研究目的の達成を図る制度です。

出願資格

出願資格を有する者は、学士の学位を有する者、又は2019年3月卒業見込みの者、もしくはこれに準ずる者となります。

※ 外国籍の者は上記資格に加え、次のいずれかに該当する者となります。ただし、出願時からさかのぼって2年以内に取得したものに限りです。なお、日本の高等学校又は大学を卒業した者、又は英語を母語とする者は以下の条件のいずれかに該当するとみなせるので、この限りではありません。

- (1) 日本語能力試験N1(旧試験1級)合格者【日本国際教育支援協会又は国際交流基金実施】
- (2) 日本留学試験「日本語」270点以上の者(ただし「読解」、「聴解・聴読解」合計240点以上、「記述」30点以上の者)【日本学生支援機構実施】
- (3) J. Test 実用日本語検定(A-Dレベル)700点以上の者【日本語検定協会実施】
- (4) International English Language Testing System (IELTS™) 5.5以上の者【The International English Language Testing System (IELTS)実施】
- (5) TOEFL iBT® スコア87以上の者【Educational Testing Service (ETS) 実施】

出願書類

- 1 研究生願書(写真貼付)、履歴書(願書裏面)、研究計画書、以上本学所定用紙
※願書は手書きで記入してください。研究計画書は手書き、もしくは本学指定用紙の書式を模してパソコン等で作成しても構いません。
- 2 大学の卒業証明書(学位が明記してあるもの)(本学卒業者および卒業見込みの者、ならびに前年度から継続して研究を希望する者は不要です)
※卒業見込証明書で出願した者は、卒業証明書を3月末日までに必ず提出してください。
- 3 住民票(出願前3ヶ月以内に発行されたもの)とします。外国籍の者は国籍、在留資格の記載が必要です
※在留資格に関する問い合わせは、各自、入国管理局で確認してください。
 - ・入国管理局 HP <http://www.immi-moj.go.jp/>
 - ・外国人在留総合インフォメーションセンター
〒108-8255 東京都港区港南5-5-30 TEL 03(5796)7112
- 4 日本語能力試験の「合否結果通知書」と「日本語能力認定書」の写し、又は日本留学試験の成績通知書の写し、又はJ. Test 実用日本語検定(A-Dレベル)で700点以上を証明する書類の写し(該当者のみ)
- 5 IELTSの成績証明書(Test Report Form)、又はTOEFL iBT®の公式スコアレポート(Official Score Reports)の写し(該当者のみ)

出願手続

- 1 出願期間・・・2019年3月1日(金)～3月5日(火) ※土曜・日曜除く
- 2 受付時間・・・平日9時～16時
- 3 受付方法・・・教務課(大学8号館1階)で出願書類の確認を受けた上、証明書自動発行機で検定料5,000円を現金で納入してください(本学卒業者および卒業見込みの者、ならびに研究生の継続者は検定料が免除されます)。

出願時の諸注意

- 1 文字は楷書、数字は算用数字で、黒のペン又はボールペンで記入してください。
- 2 願書は手書きで記入してください。研究計画書は手書き、もしくは本学指定用紙の書式を模してパソコン等で作成しても構いません。
- 3 出願書類に記入漏れ、印影不鮮明、押印漏れや不足書類があった場合は、出願書類を受理しないので、十分に確認の上で出願してください。また、本学から連絡があったときは速やかにその指示に従ってください。
- 4 身元保証人は、日本在住の成人にしてください。

- 5 研究生（学部・大学院）が「留学」の在留資格で活動できる期間は、他大学での研究生在学期間を含め、特段の事情のある場合を除き、「最長2年まで」となっています。

選考

第1次：書類審査、第2次：面接審査（第1次通過者のみ対象）

面接の日時

面接該当者には、後日電話で面接日を連絡しますので、研究生願書の連絡先電話欄には、日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。

- 1 面接日：2019年3月11日（月）・3月12日（火）を予定
- 2 面接場所：教務課

在学期間

1年（2019年4月1日～2020年3月31日）

費用

- 1 検定料（本学卒業者及び研究生の継続者は免除） 5,000円
- 2 研究指導料 513,000円

選考結果および登録手続

- 1 受入れの可否は、2019年3月27日（水）に出願者本人が、教務課に電話（03-5984-3728）で問い合わせてください。
- 2 合格者は以下の要領で登録手続をしてください。期間内に手続をしない場合は、合格が取り消しとなりますので注意してください。
 - (1) 期間：2019年3月27日（水）～3月29日（金）12時
場所：教務課（平日9時～16時40分）
 - (2) 研究指導料の納入方法：教務課にて振込用紙を渡しますので、期間内に銀行で振込みをしてください。※既納の研究指導料はいかなる理由があっても返還できません。
 - (3) 顔写真（身分証明書作成用）の提出：
縦4cm×横3cm、正面、脱帽、最近3ヶ月以内に撮影（1枚）

登録後の諸注意

- 1 ガイダンスを4月上旬（登録時に通知）に行いますので、出席してください。
- 2 定期的に登学して研究指導を受けなければなりません。研究の進め方については指導教授とよく相談の上決めてください。
※指導教授の指示により科目履修をすることもあります。科目履修は定期的な指導を受けるための措置であり、単位の修得は出来ません。
- 3 最初の登学日に教務課で研究生証を受け取ってください。なお、研究生証は通学定期券の購入および学割には使用できません。
- 4 休講、教室変更等の各種連絡は学習支援ポータルサイトにて行うため、パソコンや携帯端末の操作が必要です。
- 5 外国籍の者は在留資格の変更または更新後、速やかに教務課に届け出てください。届け出のない場合は、退学処分となります。
- 6 登学状況が悪い場合は、退学を命じることがあります。

個人情報の取り扱いについて

本件において取得した個人情報は、出願申請審査および受入れ後の学籍管理にのみ利用し、プライバシーの保護を考慮して適正な取り扱いを行います。

問い合わせ先

武蔵大学 教務部教務課（研究生担当）

〒176-8534 東京都練馬区豊玉上1-26-1 TEL：03（5984）3728

※事務取扱時間 平日・・・9時～16時40分